

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和4年10月6日

障害者が分身ロボットを遠隔操作して、窓口対応を行います

県では、障害者が就労を通して社会参加ができるよう、分身ロボット「OriHime（オリヒメ）」を活用した就労支援に取り組めます。

外出が困難な障害のある方が、自宅等から分身ロボット「OriHime」を遠隔操作することで、接客等の仕事を通し、社会参加が可能となります。

障害者の新たな働き方をモデル的に実証し、障害者の社会参加の方法の一つとして知っていただく機会とします。

● 概要

1 実施場所

埼玉しごとセンター

さいたま市南区沼影1-10-1 ラムザタワー3階

2 実施期間

令和4年10月12日（水）から令和5年3月31日（金）まで

平日の午後2時から午後3時まで（祝日、年末年始を除く。）

3 実施内容

埼玉しごとセンターに来所した利用者の方に、検温・手指消毒の御協力をお願いや利用目的に合わせた対応窓口の御案内をします。

また、セミナーや企業面接会の参加者に対して、開始前の連絡事項の説明や終了後の施設の利用案内を行います。

分身ロボット「OriHime」の操作をするのは、筋萎縮症や強度のめまいなどの症状により外出が困難な、埼玉県在住者を含む障害者の方6名です。

【分身ロボット「OriHime」とは】

株式会社オリィ研究所が開発した分身ロボットです。

OriHimeにはカメラ・マイク・スピーカーが搭載されており、インターネットを通して操作します。

障害などにより移動の制約があっても、OriHimeを遠隔操作することで、周囲を見回したり、聞こえてくる会話にリアクションをするなど、あたかもその人がその場にいるようなコミュニケーションが可能となります。

※「OriHime」は株式会社オリィ研究所の登録商標です。



提供：株式会社オリィ研究所

【埼玉しごとセンターとは】

国が運営するハローワーク（公共職業安定所）と埼玉県の就労支援サービスが一体となった施設です。就職相談から職業紹介まで切れ目のない支援を提供しています。